



「3つの密を避ける」を第一に考え、下記を基本的事項として実施していきます。
赤字の部分が変更点です。可能な限り実施に向けて努力してまいります！
※一般化されている内容は削除します。

保育内容	取り組みの内容
職員出勤	①出勤前に検温し、園に検温記録を残します。 ②職員はマスクの着用を原則とします。（作業をする場合などは外すことがあります） ③出勤後、最初に手洗い・うがい・手指消毒を行います。 
登園 早番	①保護者の皆様の園舎内入室は、原則としてご遠慮ください。 登園時間は9時15分までです。【送迎者はマスク着用大人1名でお願いします。小学生はご遠慮いただくことを基本としています】 【欠席又は特別な理由で遅れる場合は、9時15分までに必ずご連絡ください】 ②門等との接触を考え、玄関入口両脇設置してある足踏みポンプ式アルコール消毒液を設置します。 ③門や鍵・暗証番号パネル・保育室扉はできる限り消毒に務めます。 ④シーツ掛けについて、1、2、3歳児の朝のお仕度や月曜日の布団のシーツ掛けは、可能な限り職員が行います。 4、5歳児については、保護者の方に月曜日にシーツ掛けをお願い致します。 【外階段で2階に上がりホール内に布団を置いておきますので、間隔を空けて行って下さい。終了後は速やかに退出して下さい】 ⑤各家庭において毎朝検温し、保育園で配布した体温カードに記入して下さい。 ⑥入室後、最初に幼児は手洗い、乳児はウェットティッシュでの手拭きを行います。 【ウェットティッシュが調達できない場合は、他の方法に変更します】 ⑦発熱や呼吸器症状が認められる場合は登園を控えてください。 【解熱後は24時間経過後、症状が改善傾向となるまで登園を控えてください】 
園庭遊び	①園庭の広さに応じた園庭遊びの人数基準を設定します。 ②クラスが重ならないようにクラス単位で使用します【あくまでも原則とします】 ③活動後は必ず最初に手洗い・うがいを行います。 
室内遊び	①30分ごとに、5分以上の換気を行います。 ②加湿器付き空気清浄機を各クラスに設置使用します。 ③クラス単位で過ごします。【あくまでも原則とします】 ④鍵盤ハーモニカ等の呼気で鳴らす鍵盤楽器の使用はしません。（感染リスクがある為） ⑤歌を歌うときは、取れる最大限の間隔をあけて行います。 
散歩	①緊急事態宣言中は中止とします。【あくまでも原則とします】 ②アルコール消毒液を持参します。 ③公園の遊具は原則使用しません。 ④利用者が多い時は、場所を変更します。 ⑤帰園後、最初に手洗い・うがいを行います。 ⑥使用した避難車等の用具は消毒をします。 
給食 おやつ	①職員は必ず別室で食事をします。（飛沫防止パネルを設置し黙食で給食を頂きます） ②配膳前にテーブル等をアルコール消毒します。 ③テーブルの間隔は可能な限りあけるように注意します。（園児もテーブル上に飛沫パネルを設置し給食を頂きます） ④配膳はすべて職員が行い、子ども達の当番活動は中止とします。【保育室内で盛り付けを行うときは、必ずエンプス手袋着用します】 ⑤職員は配膳用エプロンを着用し三角巾をつけます。（エプロンの2枚重ねはしません）（エプロンや三角巾は毎日洗濯します） ⑥ランチルームは原則として使用しません。 ⑦園児の手洗いは必ず行い、室内の換気にも十分な注意を払っていきます。 
午睡	①園の状況に応じて午睡場所を設定します。（園の大改修工事を行っています。園便り、クラス便り、掲示等でお知らせします。分からない場合は職員に聞いて下さい） ②子ども同士の頭がつかないように布団を敷きます。【可能な範囲で最大限の間隔を保てるよう工夫をします】 ③温度管理をしながら換気を行い、空気清浄機を使用します。 
合同保育 延長保育 降園	①正門玄関（足踏みポンプ式）及び保育室内入口にアルコール消毒液（自動）を設置します。保育室入口にビニールシートを設置しています。 ②保護者の皆様の園舎内入室は、原則としてご遠慮ください。 ③可能な範囲で各クラス単位の保育を行います。【あくまでも原則とします】 合同保育・延長保育の過ごし方です。（現在の当番体制は維持していきます） ◆合同保育（16：45分頃～18：30分）・・・1歳児→1歳児保育室 2歳児→18：10分以降、1歳児保育室で合同保育 3歳児→3歳児保育室 4歳児→17：50分頃以降、3歳児保育室で合同保育 5歳児→18：15分頃以降、3歳児保育室で合同保育 ◆延長保育（18：30分～19：30分）・・・1～5歳児→3歳児保育室 乳児・幼児の延長保育はPM18時30分よりすみれ組でおやつを頂き、お迎えを待ちます。 ④ソーシャルディスタンスを意識した対応をします。 ⑤閉園時に門や押しボタン暗証番号・液晶パネル・保育室扉の消毒に務めます。 お迎え後は速やかに降園し、園門前や道路等での立ち話をしないようご協力をお願いします。 
清消毒 掃衛生	①定めた回数の園内・保育室内の消毒を行います。【1日2回を原則とします】 ②登園管理用タッチパネルは当面使用を中止とします。 ③職員の業務端末の使用前には必ず手洗い・手指消毒を行います。 ④室内のごみ箱は定期的に消毒液を噴霧します。 ⑤子どもの手拭きはタオルはペーパータオルを使用します。 ⑥乳児の手拭き・口拭きは、ウェットティッシュを使用します。 ⑦おむつ交換はビニール手袋を使用し、オムツ交換ごとに手洗い又はアルコール消毒を行います。 【⑥⑦の用品が調達できない場合は、他の方法に変更します】 
行事	①行事は基本的にクラス単位で行います。【あくまでも原則です】 ②保護者の皆様の参加は、制限を設ける等十分な検討をし決定します。 ③外部講師により活動は、ソーシャルディスタンスを意識して実施します。 ④業者による写真販売は行事に限り撮影・販売を再開します。（緊急事態宣言中は不可とします） ⑤個人面談は時期を決めず、密にならない配慮をし希望者は随時受け入れて行きます。 ⑥子育てひろばはリモートで出来るよう調整中です。ボランティアの受け入れは当面中止とします。 ⑦園見学は基本的には中止とし、HPでご案内します。ブログやHPで保育園の様子を見た後、園に電話を頂き確認をします。（必要に応じて個別対応あり） ⑧実習生は可能な範囲で受け入れます。 ⑨運動会は実施予定ですが、緊急事態宣言が延長された場合・陽性者が確認され一部休園になった場合は延期します。（延期は1回までとします） ⑩バス遠足のバス利用は1クラス単位とし、強制換気の徹底、1時間以内の距離で感染症に配慮した工程を立てて実施します。 （職員周知：バス車内ではマスクを着用する） ⑪発表会は実施する予定ですが、状況により中止になることがあります。（詳細は後日案内） ⑫今年度の保育参観・給食試食会は中止といたします。 ⑬年内に計画している保護者会は延期とし、年明けの感染状況で実施の検討をします。 ※葛西おひさま保育園は大規模改修工事を8月1日から2月末を予定しています。（詳細は、玄関入口掲示及び、園便り、クラス便り等で確認下さい） 2工区（5歳保育室・2階トイレ）3工区（4歳保育室・予備室）4工区（2歳保育室・3歳保育室・1階トイレ） 5工区（1歳保育室・事務室）6工区（一時保育室）です。 ※講師・実習生・療育関係機関等については、日々の健康観察等の条件が整っている場合は受け入れます。 ※感染拡大の状況により、やむを得ず内容変更または中止となる場合があります。   
その他	①子どものマスク着用は自己管理ができる範囲であればご家庭の判断にお任せしますが、感染予防により自己管理を基本とします。 ②園での活動中は熱中症や息苦しさ等、健康上の心配から外すこともあります。 ③避難訓練は感染症対策を意識したプランを立てていきます。 ④玄関の電子錠ですが、登降園の際に毎回扉を閉めて、内鍵の施錠もお願いします。 ⑤園児・ご家族・近親者にPCR検査を実施する事が分かり次第、保育園に連絡をお願いします。  